二〇〇〇年十二月十二日　第三種郵便物認可　毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町二の二　東興ビル４Ｆ

ＫＳＫＳ

No. 94　18. 4. 28

ゆいゆい通信

編集人　社会福祉法人　寧楽ゆいの会
〒631-0842　奈良市菅原町48
TEL／FAX　0742-41-6039

定価　１部50円
年間　300円

◆法人からの報告
「新たな気持ちで前向きに」　…1
理事　六十谷尚美
◆Ｎｅｗｓ
奈良市副市長に面会　…2
地域相談支援って？　…2
◆Ｒｅｐｏｒｔｓ
第29回こころの講演会　…3
◆Ｒｅｐｏｒｔｓ
さわやぎ／スペースＴＡＫＵ　…4
こもれび地活／こもれび就労　…5
こもれび相談　…6
◆Ｉｎｆｏｒｍａｔｉｏｎ
30年度ゆいの会職員配置　…7
新人職員紹介　…8
◆Ｔｈａｎｋｓ
後援会費納入者　…8

法人からの報告

新年度
新たな気持ちで前向きに

すっかり暖かくなり、過ごしやすい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。いつもゆいの会の活動にご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、30年度は「生活介護」と「就労継続支援Ｂ型」がともに大きく報酬改定されました。ゆいの会の各事業所は収入が減る結果になりそうです。

具体的には、「生活介護」では、利用時間が５時間未満の利用者の割合が、利用者全体の50％以上の場合、報酬が30％カットされます。人がたくさんいる中で５時間以上過ごすことは、精神障がいのある人にとっては大きなストレスになることがあります。一日活動することを目指している人でも、その日の体調によっては途中で帰ることもあります。

「Ｂ型」では「目標工賃達成加算」が廃止され、前年度の平均工賃によって基本給付に差がつくようになります。きらく舎でもこもれびでも減算が見込まれています。さらに奈良市も天理市も「級地」のランクが大きく下がり、ここでも減算となります。新たな形態でスタートしたばかりのピアステーションゆうやスペースＴＡＫＵですが、報酬改定に伴い、他の事業所も含めた新たな形を模索せざるを得ない状況です。

支援の形や活動内容を維持しつつ、安定した経営をしていくにはどうしたら良いか、理事会や施設長・主任会議、有志の勉強会などで検討しているところです。大変な状況にありますが、各事業所、そして職員は明るく前向きにそれぞれの仕事、活動に取り組んでいます。

春は出会いと別れの多い季節です。ゆいの会でも、数名の退職、入職者がいました。新たな気持ちで、職員一同、知恵と力を合わせて進んでいきたいと思います。　（六十谷尚美）

News

相談員配置で、常時相談体制を

ボトムアップ連絡会　奈良市副市長に面会

奈良市精神保健福祉ボトムアップ連絡会は２月16日、奈良市向井雅彦副市長に面会をしました。家族会、福祉サービス事業所の職員ら７人が、昨年からの要望について改めて実施を求めました。主な内容は「新採用の相談員の障がい福祉課への配属」「福祉専門職の継続的な採用と育成」「相談支援専門の係の創設」の３点です。

精神疾患の疑いがあっても医療につながらない、医療にはつながっても福祉サービスにつながらない状況に、家族は「外から人が来るだけで本人との間に風が入る。どこに相談をすればいいか、市としてアピールして欲しい」と話します。また、精神疾患については学校でも学ぶ機会がほとんどなく、相談できるまでに何年もかかることもあります。障がい福祉課内では、多忙な業務から相談員が駐在していないことが増えており、窓口で相談先一覧を渡された相談者が、新たな機関に相談し直している状況があります。支援者は「窓口で相談員が常時相談を受けられる体制を作り、必要な支援を見極め、つなげて欲しい」と話します。

奈良市長宛に障がい者相談支援体制の充実を求める要望書を出したのが29年６月29日。精神保健福祉士など福祉専門職の定期的な採用が要望のひとつでしたが、市は30年４月に精神保健福祉士の資格を持つ相談員２人を採用しました。

奈良市の精神保健福祉相談員は、障がい福祉課と保健予防課を合わせて９人になります。市民の相談窓口である行政での相談支援の充実を図るため、相談員が相談業務に専念できる係の創設や相談員の補充と育成が期待されます。向井副市長は「市として福祉専門職の必要性を感じ、数年前から福祉専門職の採用を始めた。精神保健福祉相談員は９人になるが、それで終わりとは思っていない」「相談員の業務が多重になっているが、精神障がい者の生活実態を熟知している立場として動ける形を作っていきたい」と話しました。（慶伊里衣子）

地域相談支援って？
増えよ！　支援事業所

精神科病院の社会的入院者と、障がい者入所施設からの地域移行は、24年度に「地域相談支援（地域移行支援と地域定着支援）」として障害福祉サービスに位置づけられました。利用希望者が事業者と契約することで支援を受けることができます。

長く入院していた人が地域生活に移行するには、退院したい気持ちを持つ、家族や医療関係者の理解・協力、住居を探す、日々の過ごし方や家事、お金のやりくり・・・など多くのハードルがあります。全てクリアしなければ退院できないわけではなく、活用できる支援があることを紹介し、退院に向けた準備を利用者本人や周囲の支援者とともに進めるのが「地域相談支援」です。

奈良市内には、「地域相談支援」を行なうことができる「指定一般相談支援事業所」は30年３月時点で11ヵ所ありますが、これまで同事業を利用した24人（うち13人が既に退院）は全て相談支援事業所リベルテが精神科病院からの退院を支援したものです。そこで、奈良市自立支援協議会地域移行グループは、事業の周知を目的に「地域移行支援・地域定着支援ハンドブック」を作成し、３月14日には実際に支援を始める事業所が増えるよう奈良市総合福祉センターで説明会を開きました。

説明会でリベルテのスタッフは、「地域生活が難しそうに思えた人も、病院職員の熱意もあり、退院できた』『長い入院生活で自分の考えを話すことや決断がしにくくなっていた人も、関わるうちに自分の退院後の生活について決断できるようになっていった」と話しました。

「地域移行支援・地域定着支援ハンドブック」は奈良市自立支援協議会のホームページでダウンロードできます。

寧楽ゆいの会の相談支援事業所歩っとは30年４月１日に地域相談支援（地域移行支援）の事業指定を取りました。（江端いず穂）